

令和元年度第1回笛吹市一宮町地域審議会会議録

開催日時

令和元年6月14日（金）午後7時～8時

開催場所

一宮支所 101 会議室

出席者

・地域審議委員

石原委員、相河委員、内藤委員、降矢委員、廣瀬委員、中村(善)委員、小林委員、
渡部委員、中村(滋)委員 計9名

・事務局 越山支所長、石原リーダー

欠席者 古屋委員、齊藤委員、岩間委員 計3名

傍聴人 なし

次 第（進行：事務局担当L）

1. 開会

- ・互礼により開会

2. 支所長あいさつ

3. 委嘱状交付

- ・支所長より交付

4. 役員選出

- ・互選により、引続き会長に石原委員、副会長に相河委員が選出

5. 会長あいさつ

6. 議事（協議書第7条4項により会長が議長を務める）

(1)平成30年度の課題についての報告

（事務局）

平成30年度最終の地域審議会において課題をいただいた中で、1つが災害要支援者の説明会を民生委員会と区長会で一緒に行ったほうが良いのではとの提案があった。

福祉総務課と協議した結果を報告させていただく。

民生委員については3年の任期、区長においては1年の任期であり説明会を開催するには、それぞれの任期による弊害が突出してしまい新任区長においては初めて聞く制度となっていて無理が生じている。

また、共通認識については合同で出来ることがあれば、場を設けて一緒に勉強していただきたいという返答であったが、今のところ説明会については民生委員とは分けて開催したいということであった。

共通認識で同じ情報を持って研修を受けることも大切であるが、説明する中で民生委員への対応については詳細な内容になってしまうので、分けた説明会開催が妥当であるとの認識である。

(委員)

6年の任期中であるが、毎年の説明会に出席している。民生委員の方が詳細な情報を知っていることが多い。区長の大部分は1年交代であることを承知している。

1点確認したいことがあるが、災害要支援者の取り扱いについては区長が主体なのか、区によっては民生委員の仕事であると理解している区長もおりどうなっているか。

(事務局)

区長会で説明を受けた。区長という役割の中で民生委員の力を借りたいという情勢もある。区長は災害要支援者の取り扱いについては、民生委員の仕事であるという認識は少ないと思われる。区長全体では真剣に考えている。万が一間違っている認識を持っている区長においては話をさせていただく。地域で何かあったことについては守っていきましょうというスタンスで話をしていく。

(会長)

区長会で説明はあったか。

(委員)

災害要支援者については、守秘義務と個人情報がある以上、取り扱いを慎重にしながら区長は全員を把握しなければならない。

- ・ 区の役員（4役）や組長の協力を得ながら各区において災害要支援者を確認する
- ・ 新たに加わる者・亡くなった者を削除する
- ・ 本人の了解を得た上で個人情報を提供していただく

以上の点を民生委員の協力を得ながら各区ごとに確認するとともに、災害要支援者の情報共有を行い非常時には活用しながら活動していくと、区長会全会一致で決まった。民生委員の仕事だから区長は関係ないという考えは持っていないことも確認した。

(会長)

区長会で災害要支援者についての共通認識を持っているということであれば、民生委員としては問題がないということによろしいか。

(委員)

問題ない。

(事務局)

2日前に区長会を実施。担当課である防災危機管理課と福祉総務課から説明をいただいた。災害要支援者の情報については、地域の実情と詳細な内容は、組長が知り得ている事もあることから、区長と連携を取りながら情報共有を図るということも区長会で確認をとった。

(会長)

以上報告でよろしいか。

※全員承諾

(2) ボランティア団体と行政区の関り方についての報告

(事務局)

ボランティア団体から区・組からの情報をいただきたいと社会福祉協議会を通じて話があった。地域のボランティア団体が多数あることを区長会で確認。社会福祉協議会はボランティア団体を統括しているような立場であり、ボランティアの種類も多数存在していることを区長会で説明。早い段階での説明をと希望があったので、6月の区長会で議題として設定をした。

区長においてはボランティアの内容が不明であったため、地域で困ったことがあった場合について対処が難しかったが、今後は社会福祉協議会を通じてコーディネートしていただき、ボランティアにつなげる体制があることを認識していただいた。ボランティアを依頼する場合は、社会福祉協議会を気軽に訪問していただくことを確認した。

(会長)

様々なボランティア組織がある。ボランティアの進んでいる地域と認識が低い地域とで利用頻度が著しく差がある。ボランティア活動の関心を高めると共に、地域を支え快適な生活ができるようお願いしたい。

ボランティア活動が地域によってはなかなか進まない。生活支援ボランティアの利用については。

(委員)

生活支援ボランティアを設立するに当たっては、会長に尽力をいただいた。現在は15人ほどの体制で現場を中心に活動している。3ヶ月に1回は情報共有を行うということで情報交換会を開催している。2、3人ほど年配者で行方が分からなくなると困るということで、ボランティア団体が心がけて目配り気配りを行いつつ情報を得ながら連携を取っている。

民生委員がやるべき仕事、ボランティア団体がやるべき仕事について話し合いの場を設けながら引継ぎを行い、行き違いが無いよう取組んでいる。

難しいことは橋渡しを行い、通常生活のそれぞれ出来る範囲の中で活動を行っている。例を言うとゴミ出しとか粗大ごみの手伝い・買い物・話の相手等である。

(会長)

今年度は民生委員の改選に当たる。地域の困りごとについては全て民生委員にお願いするということになる負担が大きくなる。次期民生委員の候補者がいなくなってしまう。ボランティア団体制度を使うということは非常にありがたい。

(委員)

参考に、各区で定例組長会議に民生委員が参加しているか聞きたい。

(事務局)

議題によりケースバイケースである。各区のその時の議題に民生委員として関わ

るものがあれば出席依頼を行う。塩田区を例にすると、災害要支援者の名簿を配布確認するときや福祉の関係でお願いする場合についてのみ出席依頼する。民生委員からの働きかけで区長会にということもある。（年度当初）

（会長）

毎月の区・組長会議に民生委員が出席していただければ、区と民生委員の連携が出てくる。良いことである。

（委員）

農事が多忙になってきて民生委員とは、行き会っても話し合える時が無い事もある。組長会議のときに民生委員に対して1人暮らし等の方の体調を伺うことがある。民生委員が会に出席していれば新情報も得られる。また情報交換もできる。他の区での様子は如何かなということで確認をした。

（委員）

老人で地域的に心配をかけるという家には何回も訪問している。民生委員を連れて訪問したところ、別宅で生活している家族が知らなかったケースがあり、施設入所等の後押しができたことがあった。家族は喜び、地域は安心するということがあった。

このようなケースがあることから地域と民生委員の連携が非常に役立つことが証明された。ただし、家族に迷惑が掛かるような方法は避けるべきで、必ず家族の了解と理解を得て年配者のことを考え対応することが大事である。

（会長）

高齢化社会の中で、それぞれの地域に気になるような人が増加してきた。委員が紹介してくれた話は大変重要なことである。

（委員）

会長から指摘があった高齢者の増加について、高齢者も元気な方が多いなか、一般の会議で悩みや困ったことがあるか地域ごとに聞いたところ、老人が元気すぎて農機具車に乗用してしまい、農機具車による事故で重傷もしくは命を落としては困るという意見が若い世代から出た。

（委員）

御坂の93歳のお爺さんがトラクターでバックしたところ畑で衝突した。本人が助けを求めると騒いだら、そのお爺さんは助かったというがトラクターから転落していれば死亡していたとのこと。トラクターは修理業者が引き上げたとのこと。いくら元気で普段から慣れた作業でも気を付けた方が良い。簡単に考えないよう周囲の者が声を掛けることが必要ではないか。

（会長）

ボランティア団体と行政区の関り方についての報告は以上でよろしいか。

※全員承諾

（事務局）

生活支援ボランティアについては、行政としても窓口のことを案内しておかなければ

ればならないということで、区長会を通じて周知した。

(会長)

その他何か意見等あるか。事務局からは。

(事務局)

その他としては特になし。新しい委員が任命されたので、地域審議会の役割について説明。

- ・市からの諮問に対する回答。
- ・地域から出た声を市に上げる。

という2つの役割である。

組織メンバーは学識経験者・農業者会議やPTA代表の各種団体の長から構成されている。それぞれの団体から地域に関わる意見等があった場合には、地域審議会を利用していただきたい。

次回の地域審議会を11月頃に開催するが、会の終了年度であるので、地域審議会の継続について結論を報告させていただく。

(会長)

委員や所属団体で起きている問題点等があったら出していただきたい。

(委員)

生活支援ボランティアについて塩田区の現状を話していただいた。塩田区の場合は会員数が81名となり、将来に向け各地区に地域リーダー27人を配置することが理想である。

また、地域リーダーについては現在19地区に配置されており、チラシ等を配布してから生活支援ボランティアの会という存在について、区民の皆様に意識していただきつつある。

一宮地域独自の会として発足し、徐々に認識度が高まってきている。

(委員)

地域リーダーが19地区で選出されているが、27地区それぞれの地区で19人が選出されているのか。

(委員)

そのとおりである。

(委員)

各区において様々な役職が4月当初に決定されるが、地域リーダーという役職を設定されていない地区においては、来年度から新たに設定し、活動を行えばよいと思われる。

区長会として地域リーダーという役職名を新たに付け加えて、来年度から27人を選出したほうが良いと思われるが。

(会長)

地域リーダーという名称はボランティアの会の中から選出する者である。

(委員)

区の役職ではないとの認識。

(会長)

ボランティアの会は任意の団体であるため、希望か立候補により地域リーダーの

活動をしていただいている。よって、区の役職に位置付けるのは不可と思われる。
(事務局)

ボランティアという事で、参加していただくのは大変ありがたい話で、ボランティア精神が強い人が地域に沿って行っている。強制的に役職をつけるのはよろしくないなので、適正な人選を行っていただきたい。

ボランティアの輪により 17 地区から 19 地区に増加したのが成果として表れているのではないと思われる。ボランティアの種類として子供のことから高齢者のことまで多岐に渡るので、地域のことは地域で活動して有意義に活用していただければと思う。

(会長)

農業者会議会長に、農業等の活性化についての提案等組織の中で何か話が出ていることがあるか、会員は何名かを伺いたい。

(委員)

会議は設けてはいるが、地域審議会に話をする内容ではないので、改めて参集したときに話を聞いてみることにする。会員は 40 名である

(会長)

会の中で会員から何か出てきたら内容等を教えていただきたい。

(委員)

承知しました。

(会長)

P T A 代表委員から何かあるか。

(委員)

今年度から一宮西小学校 P T A 会長を任じられた。生活支援ボランティアという話をはじめて聞いた。2 点聞きたいことがある。生活支援ボランティアについて表に出てはいないが、虐待児童の報道が毎日のように流されている。おそらく施設に入らなければならないけど入れないという児童が存在するかもしれない。施設には定員があって入所するには難しい面があると思い、生活支援ボランティアの協力やサポートは必要なことである。今まで生活支援ボランティアというものを認識していなかったので、虐待児童の早期発見という面でも協力をいただきたい。実際にそういう児童がいるということ把握はしていないので、民生委員は存じ上げていると思うので情報交換をしながら対応や人数等を確認していきたいのが 1 点目。

2 点目は、今年の試みであるが一宮中学校 P T A と一宮西小学校 P T A (北小・南小舎) 両校 P T A が一緒になってあいさつ運動を盛り上げていこうと考えている。一宮中 P T A 会長が先頭に立って取組んでいるが、区長会にも協力をいただきながら地域の方々に今まで以上に子ども達にあいさつしていただき、子供たちもあいさつが出来ると考えている。正式な方法ができたら報告させていただく。

(会長)

子供たちに地域の放送で知っている人に会ったらあいさつしましょうとしている。子供たちにはあいさつの教育をしているとは思いますが、大人が子供に対してあいさつするというあいさつ運動か。

(委員)

子供たちがどのくらいあいさつをしているのか、大人の方々がどのくらいあいさつしているのか把握をしていない中で話をしてしまった。

長年PTA活動をしている方々においては、子供も含めて地域であいさつが出来るようであれば良いのではないかという意見が出た。どういう現状でどういう方法で活動していけばよいか模索中である。大人から子供への声かけではなく子供から大人への声かけの運動が発展していけばよいかという中で、この審議会で意見を聞きたい。

(会長)

委員から校長先生を経験した中での意見をいただきたい

(委員)

勤務していた頃は各小・中学校で必ず生徒会、児童会が中心になってあいさつ運動を推進、継続した。

また、各学級で担任が特に小学校ではあいさつしましょう、お互いにあいさつしましょうと奨励。人間のコミュニケーションの基本でありあいさつができるというのは、お互いに相手の立場や色々な場面で清々しい気分になるという自分の気持ちを外に出すことが大事である。

あいさつが出来ないという問題が多々出てくる。皆があいさつ出来るということは良いことであるとともに、あいさつができる子供は心配が少ない。学校とPTAが一緒になって取組んでいけばよいと思う。

(事務局)

小学生の集団登校に遭遇したとき先にあいさつしてくるのは2割、大人からあいさつして返事が来るのは6割、残りの2割は反応なしである。

大人から声を掛けないと子供も声を掛けにくいのではないかとと思われる。地域の大人から子供へ声を掛けるのも大切なのではないか。

(委員)

昔みたいに大家族で育った人たちはあいさつするよう教育を受けてきたが、現在は核家族化が進行して親が多忙を極め、子供と触れ合う時間が少なくなっている中で、基本的なことを教えることが少なくなってきたのではないかと推測している。足りない部分は社会が補っていくことが必要ではないか。

(委員)

あいさつは子供のほうから声を掛けてくれる。逆に大人のあいさつは声を掛けても返事なしである。あいさつ運動するのであれば、大人から始めたほうがよいのではないか。

(委員)

最近、車のすれ違いで待っていても会釈をしないという礼儀を知らない大人がいる。子供たちの方があいさつをしている。

(会長)

委員の意見に同様に大人から意識改革が必要である。大人からあいさつ運動を開始したほうが良い。

(事務局)

警察の話によると、空き巣などの犯罪者というのは必ず下見に来ているというの

で、あいさつされると地域の人達に見られているから防犯に繋がるという。

(委員)

合併前の一宮町ではあいさつ運動を率先して奨励してきた。もう 1 度始めたほうが良い。

(会長)

他に意見等が無いようなら議事を終わる。

(事務局)

以上持ちまして審議会を閉じたいと思う。

7. 閉会

互礼を交わし終了（午後 8 時 20 分終了）